

# 著作権、デマ・フェイク

私たちは、楽しく便利なツールとして、インターネットやSNSを利用することがあります。しかし、使い方を間違えると加害者にも被害者にもなり得るということを忘れてはいけません。どんな落とし穴があるのでしょ？

## 著作権

インターネットで、とてもおもしろい小説を読んだんだ。ぼくのSNSにアップして、誰でも読めるようにして、みんなに楽しんでもらえるようにしたいな。



ちょっとまって。他人が作ったものなどを、無断でインターネット上に掲載することは、作った人の権利「著作権」を奪うことになってしまうよ。ホームページなどに掲載されているほとんどのものは、誰かが、「著作権」を有しているんだよ。

インターネットやSNS上に、情報を掲載する際には、著作権侵害にあたらぬか、常に意識しておくことが大切です。

(著作物の例) 論文 小説 脚本 絵画 漫画 映画 テレビドラマ  
ネット配信動画 ゲームソフト 写真 コンピュータ・プログラム  
辞書 新聞 雑誌 など

## デマ・フェイクニュース

みんなが私の言ったことを「本当なの？」って、うたがうの。「信じられない！」という友だちもいる。インターネットで調べたことだから、本当のことなのに！



そうだね。インターネットには、私たちの役に立つ情報がたくさんあるからすべて本当のことだと思っちゃうよね。でも、気をつけないと、その中には残念ながら、いかげんうわさ（デマ）や、事実ではないでたらめな情報（フェイクニュース）も含まれていることがあるんだよ。



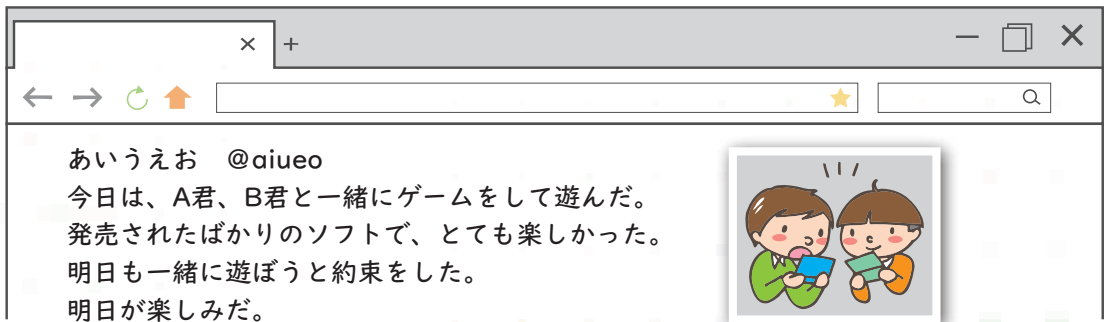
2016年4月に発生した「熊本地震」の直後には、人々を混乱させたり、特定の人をひどく傷つけたりするような、事実ではないでたらめな情報の投稿がありました。また、新型コロナウイルス感染症に関しても、差別や偏見を助長するような誤った情報が発信されています。私たちには、情報の真偽を確かめる力が重要となってきます。

# こじんじょうほう ユース、個人情報って何?

## 🔍 個人情報



今日は、A君とB君といっしょに遊んでとても楽しかったな。  
SNSに、二人の写真入りの日記を書こう。



その日記、ちょっと待った! A君とB君の名前と写真が世界中に広がってしまうことになるんだよ。個人が特定される個人情報を、その人の許可なく公開することは、プライバシーの侵害になり、許されないことなんだよ。



本人に無断で、個人情報をSNS等に掲載することによって、知られたいくない情報が拡散されてしまったり、事件に巻き込まれたりする事例が発生しています。個人情報を、無断で発信することは絶対に許されません。

(個人情報の具体例) 名前 年齢 写真 性別 住所 電話番号  
メールアドレス など

2021年、東京地裁によって、被差別部落名のネット公開や書籍化は「出身者が差別や誹謗中傷を受ける恐れがあり、プライバシーを違法に侵害する」という判決が出されました。その結果、出版社に対して、ウェブリストを削除すること、出版の禁止、損害賠償が命じられました。

この件については、現在もプライバシー権や「差別されない権利」の観点などから取り組みが進められています。

インターネットやSNSに限らず、悪意をもって他の人の人権を侵害したり、混乱を招いたりすることは絶対に許されないと思う。でも、悪意がないからといって許されるということでもないよね。特にインターネットやSNSでは、知らないうちに誰かを傷つけたり、やってはいけないことをしてしまったりしていることが多いということを忘れずに利用しないといけないんだね。

